

四半期報告書

(第92期第 1 四半期)

自 2021年 4 月 1 日

至 2021年 6 月 30 日

株式会社エフ・シー・シー

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5

第4 経理の状況

6

1 要約四半期連結財務諸表

(1) 要約四半期連結財政状態計算書	7
(2) 要約四半期連結損益計算書	9
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	10
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	11
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他

19

第二部 提出会社の保証会社等の情報

19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第92期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F. C. C. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 善敬
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053（523）2400（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員事業管理統括 大石 安孝
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053（523）2400（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員事業管理統括 大石 安孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期 連結累計期間	第92期 第1四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上収益 (百万円)	18,700	38,425	146,157
税引前四半期（当期）利益又は 税引前四半期損失（△） (百万円)	△3,427	3,337	8,313
親会社の所有者に帰属する四半 期（当期）利益又は親会社の所 有者に帰属する四半期損失 （△） (百万円)	△1,921	2,338	4,462
四半期（当期）包括利益 (百万円)	811	2,780	12,067
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	120,200	131,963	130,239
資産合計 (百万円)	159,051	174,084	175,644
基本的1株当たり四半期（当 期）利益又は基本的1株当たり 四半期損失（△） (円)	△38.66	47.06	89.81
希薄化後1株当たり四半期（当 期）利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	75.57	75.80	74.15
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,504	6,024	12,971
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△2,558	△2,517	△8,522
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△1,598	△2,269	△3,175
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高 (百万円)	33,890	40,912	39,607

- （注） 1．当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 3．希薄化後1株当たり四半期（当期）利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4．上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」）により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により不透明な状況が続いたものの、総じて持ち直しの動きが見られました。自動車業界では、感染症の再拡大や半導体の供給不足等の影響があったものの、感染症の影響が特に大きかった前年同期に比べ二輪車、四輪車の生産は大幅に回復しました。このような状況の中、当第1四半期連結累計期間の業績は、二輪車用クラッチ、四輪車用クラッチの販売が大幅に増加し、売上収益は38,425百万円（前年同期比105.5%増）となりました。営業利益は、増収に伴う利益の増加により2,852百万円（前年同期は3,364百万円の営業損失）となりました。税引前四半期利益は3,337百万円（前年同期は3,427百万円の税引前四半期損失）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は2,338百万円（前年同期は1,921百万円の親会社の所有者に帰属する四半期損失）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

（二輪車用クラッチ）

感染症の再拡大の影響があったものの、インドネシアやインドの二輪車用クラッチの販売が大幅に増加したこともあり、売上収益は17,845百万円（前年同期比134.6%増）、営業利益は1,926百万円（前年同期は916百万円の営業損失）となりました。

（四輪車用クラッチ）

半導体の供給不足の影響があったものの、米国の四輪車用クラッチの販売が大幅に増加したこともあり、売上収益は20,579百万円（前年同期比85.5%増）、営業利益は1,201百万円（前年同期は2,232百万円の営業損失）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

（流動資産）

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は98,170百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,377百万円減少しました。これは主に棚卸資産が2,657百万円、現金及び現金同等物が1,304百万円増加したものの、営業債権及びその他の債権が4,962百万円減少したことによるものであります。

（非流動資産）

当第1四半期連結会計期間末の非流動資産は75,914百万円となり、前連結会計年度末に比べ181百万円減少しました。これは主にその他の金融資産が394百万円、繰延税金資産が277百万円増加したものの、有形固定資産が877百万円減少したことによるものであります。

（流動負債）

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は29,594百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,742百万円減少しました。これは主に営業債務及びその他の債務が1,979百万円、借入金が1,108百万円、その他の流動負債が512百万円減少したことによるものであります。

（非流動負債）

当第1四半期連結会計期間末の非流動負債は10,707百万円となり、前連結会計年度末に比べ396百万円増加しました。これは主に繰延税金負債が316百万円増加したことによるものであります。

（資本）

当第1四半期連結会計期間末の資本は133,782百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,786百万円増加しました。これは主に利益剰余金が1,342百万円、その他の資本の構成要素が381百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は40,912百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は6,024百万円となりました。主な増加の要因は、営業債権及びその他の債権の減少額5,022百万円、税引前四半期利益3,337百万円、減価償却費及び償却費3,164百万円によるものであります。主な減少の要因は、棚卸資産の増加額2,355百万円、営業債務及びその他の債務の減少額1,535百万円、法人所得税の支払額1,168百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,517百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2,510百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,269百万円となりました。これは主に短期借入金の純増減額1,093百万円、配当金の支払額976百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額（開発資産として資産計上したものを含む）は1,263百万円となりました。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （2021年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2021年8月6日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,644,030	52,644,030	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	52,644,030	52,644,030	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	52,644,030	—	4,175	—	4,555

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,956,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 49,676,100	496,761	—
単元未満株式	普通株式 11,730	—	—
発行済株式総数	52,644,030	—	—
総株主の議決権	—	496,761	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株（議決権の数37個）含まれております。

②【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社エフ・シー・シー	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36	2,956,200	—	2,956,200	5.62
計	—	2,956,200	—	2,956,200	5.62

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	39,607	40,912
営業債権及びその他の債権	8	31,710	26,748
その他の金融資産	8	4,493	4,224
棚卸資産		21,276	23,933
その他の流動資産		2,459	2,351
流動資産合計		99,548	98,170
非流動資産			
有形固定資産		57,570	56,692
のれん及び無形資産		3,934	3,969
持分法で会計処理されている投資		152	146
その他の金融資産	8	12,076	12,471
繰延税金資産		2,213	2,490
その他の非流動資産		148	143
非流動資産合計		76,096	75,914
資産合計		175,644	174,084

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	8	16,000	14,020
借入金	8	7,208	6,100
その他の金融負債	8	492	429
未払法人所得税		2,217	2,138
その他の流動負債		7,418	6,905
流動負債合計		33,336	29,594
非流動負債			
その他の金融負債	8	1,238	1,382
退職給付に係る負債		1,251	1,331
引当金		29	29
繰延税金負債		7,331	7,647
その他の非流動負債		460	316
非流動負債合計		10,311	10,707
負債合計		43,648	40,302
資本			
資本金		4,175	4,175
利益剰余金		125,943	127,286
自己株式		△4,788	△4,788
その他の資本の構成要素		4,908	5,289
親会社の所有者に帰属する持分合計		130,239	131,963
非支配持分		1,756	1,818
資本合計		131,996	133,782
負債及び資本合計		175,644	174,084

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上収益	4, 5	18,700	38,425
売上原価		△18,583	△31,507
売上総利益		117	6,917
販売費及び一般管理費		△3,521	△4,175
その他の収益		69	144
その他の費用		△29	△34
営業利益又は営業損失 (△)	4	△3,364	2,852
金融収益		415	494
金融費用		△477	△8
持分法による投資損益		0	△1
税引前四半期利益又は 税引前四半期損失 (△)		△3,427	3,337
法人所得税費用		1,524	△948
四半期利益又は四半期損失 (△)		△1,902	2,388
四半期利益又は四半期損失 (△) の帰属			
親会社の所有者		△1,921	2,338
非支配持分		18	50
四半期利益又は四半期損失 (△)		△1,902	2,388
1株当たり四半期利益又は 1株当たり四半期損失 (△) (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり四半期利益又は 基本的1株当たり四半期損失 (△) (円)	6	△38.66	47.06
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	6	—	—

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期利益又は四半期損失 (△)		△1,902	2,388
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		26	△3
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の変動		566	283
計		592	279
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		2,123	121
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分		△2	△9
計		2,121	112
その他の包括利益合計		2,714	392
四半期包括利益		811	2,780
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		772	2,717
非支配持分		38	63
四半期包括利益		811	2,780

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	4,175	123,579	△4,787	△5,122	3,024
四半期損失（△）	—	△1,921	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	2,105	561
四半期包括利益合計	—	△1,921	—	2,105	561
自己株式の取得	—	—	—	—	—
配当金	—	△1,440	—	—	—
その他の資本の構成要素からの振替	—	26	—	—	—
所有者との取引額合計	—	△1,414	—	—	—
2020年6月30日時点の残高	4,175	120,244	△4,787	△3,017	3,585

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				資本合計
	確定給付制度の再測定	合計	合計	非支配持分	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
2020年4月1日時点の残高	—	△2,098	120,869	1,617	122,486
四半期損失（△）	—	—	△1,921	18	△1,902
その他の包括利益	26	2,693	2,693	20	2,714
四半期包括利益合計	26	2,693	772	38	811
自己株式の取得	—	—	—	—	—
配当金	—	—	△1,440	△42	△1,483
その他の資本の構成要素からの振替	△26	△26	—	—	—
所有者との取引額合計	△26	△26	△1,440	△42	△1,483
2020年6月30日時点の残高	—	567	120,200	1,613	121,814

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日時点の残高	4,175	125,943	△4,788	367	4,541
四半期利益	—	2,338	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	101	280
四半期包括利益合計	—	2,338	—	101	280
自己株式の取得	—	—	—	—	—
配当金	7	△993	—	—	—
その他の資本の構成要素からの振替	—	△1	—	—	△1
所有者との取引額合計	—	△995	—	—	△1
2021年6月30日時点の残高	4,175	127,286	△4,788	469	4,820

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

注記	確定給付制度の再測定	合計	合計	非支配持分	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日時点の残高	—	4,908	130,239	1,756	131,996
四半期利益	—	—	2,338	50	2,388
その他の包括利益	△3	379	379	12	392
四半期包括利益合計	△3	379	2,717	63	2,780
自己株式の取得	—	—	—	—	—
配当金	7	—	△993	△0	△994
その他の資本の構成要素からの振替	3	1	—	—	—
所有者との取引額合計	3	1	△993	△0	△994
2021年6月30日時点の残高	—	5,289	131,963	1,818	133,782

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益又は税引前四半期損失 (△)		△3,427	3,337
減価償却費及び償却費		3,235	3,164
金融収益及び金融費用		△239	△535
持分法による投資損益 (△は益)		△0	1
固定資産除売却損益 (△は益)		△4	△4
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△2,326	△2,355
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		6,280	5,022
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△1,416	△1,535
退職給付に係る負債の増減 (△は減少)		14	83
その他		△243	△721
小計		1,872	6,457
利息及び配当金の受取額		239	256
利息の支払額		△33	△13
法人所得税の支払額		△574	△1,168
法人所得税の還付及び還付加算金の受取額		—	491
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,504	6,024
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△981	△397
定期預金の払戻による収入		198	864
有形固定資産の取得による支出		△1,452	△2,510
有形固定資産の売却による収入		14	36
無形資産の取得による支出		△329	△334
貸付けによる支出		△29	△31
貸付金の回収による収入		38	42
投資の取得による支出		△17	△214
投資の売却及び償還による収入		—	1
その他		△0	26
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,558	△2,517
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		△4	△1,093
リース負債の返済による支出		△131	△198
配当金の支払額	7	△1,419	△976
非支配株主への配当金の支払額		△42	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,598	△2,269
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△2,652	1,236
現金及び現金同等物の期首残高		35,350	39,607
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,192	67
現金及び現金同等物の四半期末残高		33,890	40,912

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エフ・シー・シー（以下、「当社」）は日本の法律に基づき設立された株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.fcc-net.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2021年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社、並びに当社の関連会社に対する持分（以下、「当社グループ」）により構成されております。

当社グループは、主に二輪車用クラッチ、四輪車用クラッチの製造販売を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2021年8月4日に取締役会によって承認されております。

(3) 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。実績とこれらの見積りとは異なる場合がある為、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。

会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、二輪車用クラッチ事業については主に二輪事業統括が、四輪車用クラッチ事業については主に四輪事業統括がそれぞれ国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。したがって、当社グループは、「二輪車用クラッチ」及び「四輪車用クラッチ」の2つを報告セグメントとしております。「二輪車用クラッチ」は、オートバイ、スクーター及びATVのクラッチ等を生産しております。「四輪車用クラッチ」は、マニュアル車及びオートマチック車のクラッチ等を生産しております。

(2) 報告セグメントの収益及び業績

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	7,607	11,093	18,700	—	18,700
セグメント間収益	—	—	—	—	—
合計	7,607	11,093	18,700	—	18,700
減価償却費及び償却費	△1,176	△2,030	△3,207	△28	△3,235
その他の損益	△7,346	△11,295	△18,642	△186	△18,829
営業損失（△）	△916	△2,232	△3,149	△215	△3,364
金融収益					415
金融費用					△477
持分法による投資損益					0
税引前四半期損失（△）					△3,427

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	17,845	20,579	38,425	—	38,425
セグメント間収益	—	—	—	—	—
合計	17,845	20,579	38,425	—	38,425
減価償却費及び償却費	△1,280	△1,850	△3,131	△32	△3,164
その他の損益	△14,638	△17,527	△32,165	△242	△32,408
営業利益	1,926	1,201	3,128	△275	2,852
金融収益					494
金融費用					△8
持分法による投資損益					△1
税引前四半期利益					3,337

(3) 地域別に関する情報

売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

	前第1四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）		当第1四半期連結累計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）	
	百万円		百万円	
日本		2,615		4,288
米国		5,833		14,514
インドネシア		1,250		4,002
インド		892		3,295
その他		8,110		12,325
合計		18,700		38,425

（注）1. 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

2. その他の区分に属する主な国は、タイ、中国、ブラジル及びベトナムであります。

5. 売上収益

当社グループは、主として二輪車用クラッチ及び四輪車用クラッチの製造販売を行っており、当製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額で測定しております。

収益の分解の開示情報については、「4. セグメント情報」に記載されている情報が、IFRS第15号の開示要求を満たしていると判断している為、記載を省略しております。

6. 1株当たり利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり四半期利益の算定基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益又は 親会社の普通株主に帰属する四半期損失(△) (百万円)	△1,921	2,338
普通株式の加重平均株式数(千株)	49,687	49,687
基本的1株当たり四半期利益又は 基本的1株当たり四半期損失(△) (円)	△38.66	47.06

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 配当

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	1,440	29.00	2020年3月31日	2020年6月24日

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	993	20.00	2021年3月31日	2021年6月23日

8. 金融商品

(1) 金融資産及び金融負債の分類

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
	百万円	百万円
金融資産		
純損益を通じて公正価値で測定する		
金融資産		
その他の金融資産	847	847
償却原価で測定する金融資産		
営業債権及びその他の債権	31,710	26,748
その他の金融資産	6,914	6,421
現金及び現金同等物	39,607	40,912
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産（株式）	8,803	9,422
その他の金融資産	4	4
金融資産合計	87,889	84,356
金融負債		
純損益を通じて公正価値で測定する		
金融負債（デリバティブ）		
その他の金融負債	54	—
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	16,000	14,020
借入金	7,208	6,100
その他の金融負債	1,676	1,811
金融負債合計	24,939	21,932

(2) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

（純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債）

ヘッジ会計を適用していないデリバティブの公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

その他の金融資産については、純資産の変動を利用した適切な計算方法等により測定しております。

（償却原価で測定される金融資産）

営業債権及びその他の債権、現金及び現金同等物については、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

その他の金融資産については、割引キャッシュ・フロー法またはその他適切な評価方法により測定しております。

（その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産）

上場株式の公正価値については連結会計年度末日の市場価格、非上場株式の公正価値については主として純資産価値に基づく評価方法、その他の金融資産については割引キャッシュ・フロー法またはその他適切な評価方法により測定しております。

（償却原価で測定される金融負債）

借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しております。上記以外の債務については、主として短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

② 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

レベル1：活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものとして認識しております。

③ 金融商品の帳簿価額と公正価値

償却原価で測定する金融商品は帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

④ 経常的に公正価値で測定される金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他	—	—	847	847
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	7,800	—	—	7,800
非上場株式	—	—	1,003	1,003
その他	—	—	4	4
合計	7,800	—	1,855	9,655
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（デリバティブ）	—	54	—	54
合計	—	54	—	54

当第1四半期連結会計期間（2021年6月30日）

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他	—	—	847	847
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	8,224	—	—	8,224
非上場株式	—	—	1,198	1,198
その他	—	—	4	4
合計	8,224	—	2,050	10,274
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（デリバティブ）	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

（注） 1. 当第1四半期連結会計期間及び前連結会計年度において、レベル1、2及び3の間における振替はありません。

2. レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、主として純資産価値に基づく評価技法により測定しております。

レベル3に分類される公正価値測定について、期首残高から四半期末残高への調整表は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
	百万円	百万円
期首残高	3,340	1,855
取得	—	199
利得及び損失合計		
その他の包括利益	19	△4
純損益	—	—
期末残高	3,360	2,050

(注) 1. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動」に含まれております。

2. 純損益に含まれている利得及び損失は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

9. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

株式会社エフ・シー・シー

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所
東京都港区

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山崎 貴史 印

代表社員 業務執行社員 公認会計士 稲葉 喜子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。